

第2回 倉吉市水道事業運営審議会 会議録（要旨）

- 【日 時】 令和6年10月15日（火） 午後1時30分～午後3時35分
- 【場 所】 倉吉市役所 大会議室（本庁舎）
- 【出席者】 委 員9名 生田会長、福田副会長、中林委員、筏津委員、山口委員、戸茱委員、
藤井委員、長谷川委員、石村委員（欠席：2名）
事務局8名 石賀上下水道局長、工務課：福田次長、中野係長
業務課：矢城課長、光村補佐、川福係長、大本主幹、前田主任
- 【傍聴者】 なし

- 【次 第】 1 開会
2 委員紹介（第1回欠席委員）
3 議事録署名委員の選出
4 審議 耐震化・更新の方向性及び水道料金の改定について
5 その他
6 閉会

会議の経過

1 開会

事務局 本日の会議ですけれども、委員11名のうち、9名の委員にご出席いただいておりますので、条例に基づきこの会が過半数以上の出席ということで、成立しておりますことをご報告させていただきます。

2 委員紹介

<第1回欠席委員2名一言あいさつ>

3 議事録署名委員の選出

会長 筏津委員、石村委員を選出。

4 審議

会長 <審議に入る前に、第1回目審議会の内容について振り返り>

- ・市の耐震化適合率は、令和3年度末で12.6%、そのときの県の平均が26.6%、全国平均は41.2%、県の平均の半分以下、全国平均の3分の1以下の率だということを報告いただきました。また令和5年度末におきましても、耐震化適合率は15%にとどまる見込み。
- ・この物価の高騰、人件費の高騰等により、当初、年2億円の設備投資でもって20年で基幹管路158キロのうち40%の耐震化をやるという前提でしたけれども、残念ながら現時点では、年3億円程度の事業費を見込まなければ、20年で達成することができないという報告を受けました。グラフの一番上40%を達成するためには、設備投資の予算を年3.28億円に変更しなければ、20年間で基幹管路の更新目標を達成できない。
- ・給水人口の減少により、料金収入が令和6年から10年間のうちにトータルで8,600

万円の減少が見込まれる。

- ・令和 11 年度から赤字予算、赤字が見込まれる。
- ・水道事業は独立採算制、一般会計からお金を回したりすることができない、料金収入でもって、設備投資等をやっていかなければならないということが法律によって定められている。
- ・大規模な災害が発生したときに、能登半島地震のように 3～6 ヶ月という長期間、上水道が止まるという事例が、今実際起きているわけで、倉吉市の耐震化適合率が 15%ということになれば、同じようなことが想定されるという理解をした。行政の方も、事務努力は進めてきているけれども、企業努力の部分についてはもう限界がある。
- ・耐震化事業（耐震適合率）は、令和 2 年に計画を建てて 20 年間で基幹管路の耐震化を進めようと考えている。その時の目標が 40%をやるという前提ですが、40%をやると思えば年間 3.28 億円の投資が必要になる。料金の単価から見ると、20%程度の値上げが必要になってくる。

皆さん方にお諮りしたい内容がこの審議会として、あと今日と次回 11 月 11 日に決めています。審議会として、まず総論として今後、耐震化工事を進めていかなければならない状況。基幹管路の耐震化をやると思えば、20%の値上げもやむを得ないということが前回のこの審議会でのご意見の大半だったように記憶をしています。そのことを審議会として、第 1 回のまず結論として、総論として耐震化と更新事業、これを進めていくためには、20%の値上げは必要だということを、皆さんの総論として了解をいただきたい。第 1 回の結論としてそこをジャンプ台に今日以降の話を進めていきたいと思っているので、まずその基礎となるところ、20 年間でやっていくためには 20%の値上げもやむを得ないということが、まず総論として、この審議会としての意見であったということを、確認をさせていただきたいと思います。

今日、欠席の委員の方にも事前に意見を伺っているので、事務局より報告をしていただきます。

事務局

<欠席委員からの意見を読み上げ>

- ・倉吉市の基幹管路耐震適合率、令和 3 年度、12.6%、全国平均 41.2%、県平均 26.6%と比べると、心穏やかに受けとめられる数値ではない。水源地、配水地、各施設も法定耐用年数を超過し、更新や修繕をしつつ、多数老朽化が進めば、災害時はもちろん、災害ではなくても、いつ、何がきっかけで壊れるかもしれないことが予想される。私たちの生活には、安全な水が絶対的に必要であり、医療、福祉、子育てすべてに関しても、水は不可欠なものなのに、供給できないなどの状況は回避しなければならない。そして、強い水道を理想に、令和 22 年度末には耐震適合率 40%到達に向けて、年間 3 億円という金額を確保するためには、人口減少、物価高騰などの現在を考えると、平成 8 年から見直しされていない水道料金の値上げは、やむを得ないことだと思う。
- ・耐震適合率 40%という水準は、全国的には現時点ですでに平均的な数値となっている。また、数年前に中部地震が起き、近年、全国的に大地震が頻発している状況をかんがみても、40%は必達目標と思われ、20%程度の引き上げはやむを得ないと考え

る。同時に、1995年の阪神淡路大震災以降、地震活動期に入ったと言われて厳しい状況であるにもかかわらず、これまで耐震化工事が延ばされてきたことについて、行政は反省すべきではないか。20%の値上げは、市民生活への影響が大きい。それを承知の上で値上げをするには、審議会だけにとどまらず、説明会などを開催し、市民に対しその必要性を丁寧に訴える姿勢が求められると考える。

会長 今日この場で第1回の方向性として、この20%の値上げはやむを得ないということに進めたいと思いますが、ご異議のある方はあるか。あればまずご意見をいただければと思います。

委員 40%に耐震率を上げるということは大賛成だが、料金はどうやって20%上げるのか。

会長 総額の20%という話だが、のちほど詳しくシミュレーションとして出てきます。そこでもう一度質問をしてください。

局長 例えば6億という総額でしたら、7億2,000万、2割増ですね、総額として2割増やした金額が全体の運営として必要ですというのがこの資料1の総額の話です。今後どの方にとどれぐらいの額を負担していただくかということになってくるかと思うんですけども、それはまた料金体系を今のままでいくのか、それとも料金体系自体を、基本水量を下げるというようなことだったり、口径別にシフトしていったり、団体から一般にというようなことで、それによっては各カテゴリーの方の伸び率っていうのは一律ではございません。またそれはどういう料金体系にしていくのということで、また各個人が負担していただく額は違ってくると、20%の一律ではない可能性がある、一律の20%であれば皆さん2割増しですけども、料金体系の設定の仕方によっては、例えば40%だったりとかということもありうるということです。

委員 耐震化の率の話と法定耐用年数の話があったが、老朽管と耐震化は微妙に違う気がする。40%の目標というのは耐震化の計画ということでもいいか。老朽管の更新というのはまた別なのか。

事務局 耐震化、更新計画というのを定めており、更新をしながら耐震化を図る。地震にも耐えられる材料を使って、更新をしていく計画となっている。

委員 老朽化している管を新しいものに変えることで、耐震化が図られるよという意味だと思うが、法定耐用年数には達していないが、耐震基準に満たない管もあるのではないか。

会長 50%程度がまだ法定耐用年数は来ていません。

委員 来ていない中で、耐震化が必要な管もあるのか。優先度的にはやっぱり老朽化と合わせて耐震するような方がコスト縮減にも繋がるという意味でやっているのか、もしくは基幹管路だけを先にやる感じなのか。

事務局 管路をメインにやっていくが、その他の管路もやっていくということで計画をまとめています。優先順位については、5つの指標を設けており、老朽度具合や材質、事故発生率といったことを加味しリスクの高いところからやっています。

委員 指標を作って優先度の高いものからやっていくっていう工夫をされているということでもいいか。

事務局 はい。

委員 下水道は長寿命化という手法があり、既存の管路を生かしつつ補強して、長寿命化の計画を立てるといった方法があるが、水道管の場合は、管を埋め変えるような形で布設替になるのか。

事務局 はい。

委員 多分、20%値上げは結構なインパクトだと思う。20%上げて当然耐震化をやらないといけないし、率が低いので急務だと感じる。当然、水のインフラが一番大事なところだから必要だと思うが、やるにしてもこういう努力をして、これだけ優先度をしっかりとつけて効率的にやって、コスト削減を図りながらやってもこれだけ値上げが必要なのだというところを、市民に対して必要性をちゃんと説明することがすごく大事だと思う。

委員 収支の表について、水道事業の収益は多分人口予測から出していると思うが、事業費用はその 3.28 億円ベースの金額なのか。料金アップ入れずに 3.28 億ベースでやると令和 11 年度に赤字に転落するという理解でいいか。

事務局 料金収入は、料金改定アップは見込んでいない、現行のままで進んだらということでは上げさせていただいています。

委員 あと事業費に関しては、審議の前だったので、現在、実績値がおおよそ 3 億円で進んでいますので、3 億円で進めた場合ということで、この推計上は立てています。

委員 このグラフが非常に見やすいなと思ったけれど、これが、例えば 3.28 億円ベースにして、料金 20%アップっていうのにすると、この赤い損益のグラフっていうのは、横ばいぐらいになるのか。

会長 そのこのところは、第 3 回の経営戦略という形で、具体的な数字を出していただく予定にしています。そのためにも、今回はその 20%の総論アップということで、そういう試算をしたいという意味もあり今日皆さんに方向性としては 20%アップでよろしいですかと確認をさせていただきたい。11 月 11 日には、20%アップしたときに、そこがどうなっていくのかという話を具体的に説明できと思っています。

委員 前回最後の場面で出された資料は今日ないということか。前回の会議、最後に出されて、引き上げた書類のことだが。

会長 それは、今日の最後に出す予定です。

委員 料金体系を決めるということですけど、ざっくりと 93 億の費用が必要だということが 5 ページに書いてある。要するに、固定費と流動費がある。経費負担は 2 つあって 1 つは、固定費で、ずっと変わらず動かないものと、あと使えば使うほど増えるものと、この 93 億は全部機械設備の経費ということか。

会長 ここで言う 93 億は設備投資費用。20 年間の設備と管と建物の設備投資費用。今度 11 月 11 日に出てくる水道事業経営戦略の中で議論していただければと思います。

委員 財産としては管路、耐震工事などで、基本的に普通の人工にお金もかかるし、仮設とか、いろんな工事費もかかるし、全部財産、機械というわけではないような気がする。

会長 その件は、次回をお願いします。

委員 第 1 回こういうことを話し合ってきましたという確認で、20%引き上げを認めたわけではなく、方向性だけ確認したところだと思う。口径別とかいろいろやり方も変え

られるから、平均の 20%引き上げっていうのは、なかなかインパクトが大きい。

中には 40%ぐらい上がる場所もあるけれど、慎重にそのことは、検討しなければいけない。ただ、大きな方向性としてはこういう背景や状況にあるということは理解した。1 回目話し合ったということで、いわゆる承認みたいなもので、これを確認したということで、次これからだと思う。

会長

そうです。具体的な議論は今日と 11 月 11 日にやりたいと思います。まず、この水道事業経営戦略を作成するにあたって、料金収入をどう推計するのかということを事務局としては、知りたいところ。まず方向性として総額 20%ということで話を進めさせていただくということで、皆さんにご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

ご了解いただける方は、挙手をお願いできますでしょうか。

<委員全員挙手>

全会一致で承認いただきました。ありがとうございました。

それでは今日の本題に入りたいと思います。

今日は配布資料の料金体系の見直しということについて、事務局からの提案をお願いします。

<事務局資料の説明>

会長

では、早速質疑に入りたいと思います。

委員

水道の使用量が即水道料金に現れるっていうのが一番ストレートなことだと思う。やっぱり口径別料金体系がそれに近いというのがずっとこの中で示されていると思う。

デメリットで、用途別料金体系と比較して生活用水の使用料に負担を求める、負担が大きくなると書いてあるんですけど、ここちょっと無理があるような気がする。使った分だけをお願いしますということですから。

用途別といったらもう、家事用と業務用しかわからないわけですから、この区分すら難しいところなんです。私は口径別というのが一番ストレートな形かなと。そう書いてあるように思うんですけど、いかがでしょうか。

会長

私の理解でちょっと説明させていただきますと、12 ページに一般用の用途が 96.2%だというのは書かれているんですけど、水道使用料の 96.2%は一般家庭だという理解でいいんですよね。団体用はその残る 3.8%。ということで、ここだけ見ると私は個人の方の負担が圧倒的に増えるのではないかと実は危惧しているところです。4 ページのところの、使用者に求める負担が大きくなるっていうのは、これ事実ではないかなと思っておりまして、説明を事務局お願いします。

事務局

まず、そもそもこの用途が一番流行した時期といいますのが、高度経済成長期です。このころは用途別が推奨されていまして、人口もどんどん増えていくし、もちろん工場とか会社とかも増えて、どんどん水需要が増えてくる時期で、少しでも節水をお願いしていた時期でもあるんです。この時期というのが、用途別っていうのはどちらかというと、一般家庭の方については、少しでも料金を抑えて、業務用に使われる方には、ちょっと高い負担を求めているというのが用途別の生い立ちになります。

今度、口径別になるとそういうのを全部とっばらって、口径に応じて負担してくださいということになりますので、これまで賦課がかかっていた、業務用の方の賦課分を、一般の方にその分が上乘せされるというようなイメージを持っていただけたらいいいのではないかと思います。

委員 そういうバランス関係になりますか。基本的には、使用水量、即とはいかなくても、それに近いのが水道料金にあらわれないといけませんよね。ここの中で口径別がそれで加味されているわけですけど今のところ。

委員 その賦課が一般用に乗せられるというよりは、要は、どっちに合わせるかも 1 つあるんですけどその家庭用と業務用と単価を統一するという話ですよ。別に賦課が乗せられるというよりは、業務用が負担していた分が減るのではないですか。全体の値上げと一緒に考えると、よくわからないですけど、感覚的には料金の設定によるので一概に言えないですけど。例えば家庭用の方を変えないまま、業務用が賦課されてた分が、落ちてくるっていう発想ではないのですか。

事務局 今まで団体用の方は賦課をちょっと落とし、一般の方の賦課が上がるといいますか、均一になっていくので、統一されていく上で一般の方の負担感が増える可能性はあるという意味です。

委員 全体の維持管理費は変わらないので、結局はパーセンテージの割合にしたらそうなるかもしれないということですね。

委員 一般用、団体用、臨時用と、いわゆる湯屋用は銭湯のことでしょうけど、ちょっと違和感を感じるのは、団体をこの 4 つのジャンルの 1 つにするのはどうかと。本来その団体でも、本当はもうちょっと区分を小さくしないといけないと思う。ただ、全体的に、こういう 4 つのジャンルしかないということで、団体を一括りするのとはちょっと、全然違う場面があるのではないかと思います。

委員 要するに用途別をやめるという方向性なんですか。一般用で 13 ミリの口径と 20 ミリの口径はどういう基準で分かれているのですか。

事務局 宅内の水道工事をする場合には給水装置工事申込書を提出してもらい、市が審査をします。使用水栓数や使用量を吟味し、どの程度の大きさがベストなのかというようなところも相談しながら決めています。

委員 口径を 13 mm に変えようとしたらお金がかかると言われたのですが。

事務局 工事費用がかかるということだと思います。

委員 現行の料金で口径が関わってくるのは量水器の使用料だけで、水道料金は口径と関係ないということでもいいですか。

事務局 はい。

委員 公平性を保つという意味の中で、使用量に応じて料金を支払うというのがまずは公平。これまでは、用途別ということで必ずしもそうではなかったってということだから、やっぱり方向性としては、用途別から口径別の方に変更するっていうのが底流にあるということで、皆さんもそういうふうに考えておいた方がいいと思う。

委員 他の市町村がどうなのか、10 ページに円グラフが 2 つあるが、ここはどう評価しているのか。どこを見比べたらいいのか。

- 事務局 左側の円グラフについては、全水道事業を営んでいるすべての団体の中で、どの方式を採用しているかという割合を示しています。倉吉市につきましては、用途別っていうのを採用しておりますので左側の図は緑色の部分。28.9%の中に倉吉市も入っているっていうふうに見ていただければと思います。右側の図が類似団体というところで、水道事業の類似団体の定義が、給水人口規模、だけで判断されているというのがあり、こちらが3万から5万の給水人口、倉吉が4万ぐらいです。なので同じような規模のもので、同じように緑色の24.3%の中に、倉吉市が入るというふうに見ていただければと思います。
- 委員 注目しなければいけないのは、割合ではなく、用途別が倉吉市だけだということだと思う。
- 委員 単身世帯が増えてきて35.6%と説明があったが、空き家とかも入っているか。その空き家の方がちゃんと料金を支払っているのか、単身の方とか高齢世帯の年金の方の滞納が気になる。
- 事務局 滞納については、倉吉市上下水道局の対策として、ある一定程度、料金の未納が発生すると、こちらの方から給水を止めさせていただくという給水停止をしているので、すぐ増えていくということはありません。昨年度からの新たな取り組みとして、年間使用水量が1tにも満たない方については、お知らせの通知をして使用中止や使用開始に係る開閉栓は無料でできるので、水道を止めることを考えられないかというような案内をしています。
- 委員 この基本水量の解消というのは、国は今も求めているのか。たとえ使う水が少なくても、維持管理費は別に使う水が少ないからすぐ減るというものでないからある程度、最低限の料金を取らないとやっていけないのかなという形で設定されてるのかと勝手な推測をしていたんですけど。これを解消すると、逆にこれは90数%のうち35～36%がいて、料金収入的には、相当減るわけではないんですか。
- 事務局 基本水量は解消に向かうが、基本料金を取らないというわけではなく、基本料金はそのまま基本水量を解消していくという方向に向かっていきたいというのが市の意向です。
- 委員 基本料金、1000円、例えば1500円払えば、8立米までは使い放題だったのが、1500円払って、1立米ごとお金が増えていくみたいな。そういうプラスアルファと考えればいいですね。
- 事務局 そういうイメージで将来的にはそのような方向性を持っていけたらとは思っています。
- 会長 8立米と10立米の利用者の間では7倍の差が生じているというのが、事務局の説明内容です。
- 委員 基本料金というのはあるということですね。水道の機材とかそういう使用に関係なく、インフラがあってそこが、事故とか漏水とかあったときのために基本料金がないといけない。基本料金があってそれに、水量が関係しないというわけですね。
- 会長 今のところちょっと1つポイントですね、今後の方向性としては、施設を皆さんが使うわけですから、ただじゃなく、最低限、そこに水道を引いてるというだけで、基本

料金はいただかなきゃいけない。その上で使われた分のお金を払っていただくっていうのは今後の考え方だということちょっと1つポイントとなりますね。

事務局 3 ページの表を見ていただきますと、これが最終的に目指す形で、基本料金はずっとかかってるんですけど、従量料金を上げて、使えば使うほど従量料金をかけさせていただくというようなイメージです。

会長 左端に縦線がないのでちょっとわかりにくいんですね。どれもその下からちょっと上に出たところからスタートしてるという、意味ですね。

委員 一般用が8立米。何気に数字だけ見てましたけど、先ほど1トン以下の人に対しては通知をしてるって、実際、どれぐらい私達は水を使ってるのかとふと思ったんで教えてください。何か8立米と言ったら、どれぐらいのイメージなのか量なのかその辺ちょっと教えてもらいたい。

事務局 うろ覚えですけど大体1回お風呂に使われると、200から300リットルぐらいです。それを200リットルの5倍が1トンで1立米です。1000リットルが1立米です。トイレ1回流されると、今だと節水機能がついていますので、13リットルぐらいのようです。

会長 このあと、具体的なシミュレーションの数字を事務局の方から説明していただきたいと思います。

<休憩>

事務局 <試算資料の説明>

会長 これだけ見るとまたすごい金額だと思われそうですが、実際個人が払うのは、上水道と下水道を合わせた金額で、水道料金は口座から落ちております。その上水道と下水道の総額がどう変わるかということを1つ見た方が、何か受け入れやすいというか、実際の影響度が、具体的にわかるのではないかと思いますので、その資料をお配りしたいと思います。

委員 料金の値上げと、口径別を目指したこの改定率の変更等、基本水量の変更等、全部一緒になった案で議論されているが、本来であれば1個ずつ丁寧に議論しなければいけないのではないかな。例えば、現状の料金から口径別になったところではどういう変化があり、収入がどう変わるのかという話と、基本水量を引き下げることでどういう料金の変化があるのかということを議論する必要がある。改定の方角性のところで、今回、料金体系の改定を合わせてやるべきなのかどうかというのは判断すべきではないかと思う。

委員 まずそもそも1つずつの影響としてどういうものがあり、今回料金改定と一緒に取り組むべきかというのは、1つずつ丁寧に見ないと何とも言えない気がする。

会長 1番、2番、3番のところの、深堀りをというご意見です。1番は現状の料金体系をそのまま生かしたときの20%アップ。2番が基本水量のみを変えるというシミュレーションです。

委員 実際、最終的にどういう影響があるのかというのは方向性として、ここでごちゃっとまざったまま了解してしまうというのはちょっと丁寧じゃないという気がする。

委員 単純に基本水量を変化させた場合だけの話と、これ多分1つずつ本当に議論しなきゃ

やいけないトピックだと思うんですよ。口径別だけに変更した場合の影響というのと、プラスアルファ今回は全体の値上げが加わるんでというところなんですけど。

会長 そういう議論をやっていないと、説明できないということですね。まず我々も、今おっしゃられた基本水量と書いてあるところが口径別だけでなく基本口径別に単純に変えた場合の評価と、基本水量を変えた場合のセットになっているんで、話が見えにくくなってるという指摘だと思います。

委員 3番のところなんて特に、なんで一般の方を多く上げるんだっていう疑念が多分出ると思う。

会長 4立米の場合、ゼロにした場合のアップ率がそれぞれどうなっていくのかというようなシミュレーション、試算が足りてませんという指摘です。

委員 そうですね。そういう方向で行くって決めるには、そういう議論は必要です。

会長 今日ちょっと資料を準備できないと思いますから、次回11月11日には、ここの基本水量を最終的にゼロにするとした場合、どういうシミュレーションになるのかというところもしっかりと示した上で、我々として協議、判断をしたいところで、事務局に宿題として、4立米をゼロにした場合の試算も出していただきたいということが1点です。私も同感です。3番に関しては、何で団体だけ少なく上げないといけないのかというところですよ。

委員 3番は、だから口径別にするかどうかというところなんです。その口径別にしたときの影響というのはどういうものなのかということも同じように提示して議論をしないとわからない。さらにもう一段階言うと、その口径別にすると決めたとしても、この一般を団体より大きくするやり方で口径別に近づけるのが果たしていいやり方なのかというところ。これ多分、絶対疑問が出ると思う。何で一般を多く上げるのかと。その時の回答として、いや口径別にしたいんですよと、口径別にしたいんだけどショックを和らげるために、今この段階で一旦これをやるんですよという説明で納得が得られるかということもどうかという気がします。

会長 2番では基本水量のところ、3番では口径別にした時に一般と団体とのシミュレーションが、今は団体の負担が多いから団体の負担を減らすというだけのシミュレーションですけども、同じパーセントで下げるとしたらどうなんだというようなことについてのシミュレーションも足りてないんじゃないかという意見、確かに検討する資料としてはこれだけでは十分ではないように思います。

委員 基本水量の8立米までが35.6%ですよ。これを6立米にしたらどれぐらいか。7～8立米がどれぐらいあって、そこが一番多いかもしれない。ただ、一番多くの方の値上げ感が多くなるってことなのかなと思ったが、どういう人たちに影響が出るのかっていうのがもうちょっとわかりやすくなるかなと思いました。この表からいくと、まだ8立米の人が一番多いわけじゃないですか。6～8立米の人って何%あるのかなと思います。そこを出してもらえたら。

事務局 12ページは、全体の中で何立米方が何%おられるよってということ、14ページは、その35.6%の基本水量以下の方の中でそれぞれどういった割合で使用されておられるというところの割合を示しています。例えば、左上の灰色のところは7～8立米使

われてる方が9.3%、35.6%のうちの、9.3%の方が7～8立米を使われており、赤いところで、6～7立米使われてる方が9.6%。おられるというところで、ご質問ありました6～8立米、6立米以上で8立米以下、使われている方というのが、全体の30%ぐらいが6立米以下に該当します。

会長 この使用量とその件数がどういうボリュームゾーンに一番影響が出るかというようなことがもう少しないと難しい。

委員 ちょっと件数とかの方がわかりやすいかと、全体に対してどれぐらいの人という方がわかりやすい。

委員 2番3番のシミュレーションでいくと一時的にはすごく料金がたくさん入るが、長い目で見たら20%より低くなる、これでいいのか。根本的な最初の目的の収益を確保するっていう考え方を最初にもらってしまうという考え方ですか。だから2番3番のシミュレーションで言ったら、最初の頃は高いが後になると20%より低いじゃないですか、それでいいのですか。

事務局 大体今一般料金の方で、月1万7600世帯ぐらい使われておられるんですけど、そのうちの基本水量今8立米なんですけど、以下の方は6500世帯程度おられます。実際、7～8立米の方ということでよろしいですかね。1200世帯ぐらいです。1200世帯ぐらいが、7～8立米毎月使われておられる世帯ということになります。

会長 次回にデータとして示していただきたい。

局長 当日配布資料の資料の3のグラフ、これは青い線っていうのが一律改定ということなんです、今の現行のものに対して1.2をかけたら全部がずっと20%の伸び率ですっていう数字になってます。それで、条件2と条件3っていうのは、一律の改定に対して、各下の目盛りの方がですね使用水量になってますんで、その使用水量に応じて、平均的な伸びよりも低い伸びになるのか、高い伸びになるのか、っていう形で見ただけだと思います。ですので、6立米っていう新しい区分をつくれば、そこまでは、平均の20%よりも低くなるけれども、そのあとで従量課金が出てくるところは、ちょっとポンと上がってしまって、ただ、ずっと曲線としては落ちてきて、30立米弱のところで、平均的な伸びよりも、あと下回ってくるというような形になっております。

それでこれはあくまでシミュレーションの1つとして示しているんで、要はこのどういいうこの曲線をするのかということが、体系を作っていくということの1つの考え方になると思う。これはあくまで一般の部分のみ示しているが、団体の方もシミュレーションがあるので、こういう曲線をどういう形で、段階的にやっていくのかということ料金を体系としては考えないといけないと思う。その曲線如何で、基本料金を幾らにするとか、従量料金を幾らにするというような数字は当てはめということが出来るのかなというのでこの資料の2というのが、今回、サンプルとして当てはめさせていただいた、基本料金ですとか、各区分の従量の単価を入れさせていただいているんですけども、こういうのも、この曲線をどうするかということによっては、変えていくことは可能だというふうに考えています。

委員 さらに必要な資料として考えたときには、こういう料金改定をしたときに、必要な

耐震の工事を入れた、この例えば資料1の10ページの、この料金改定をしたときに収支がどうやって持ちこたえられるのかという将来的な見通しと、そこにはもう当然必要な耐震工事を入れたもの、あと、例えば令和6年から令和11年、12年までぎりぎりプラマイプラス。これただ必要な耐震工事は多分、さっき入ってないと、3億円ベースだということだったので、それを3.3億にしたときには、この赤字になる年が前倒しになって、なので、多分今後5年に1回とか4年に1回とか料金据え置くにしろ、変えるにしろ、定期的に議論され、審議会していくのだと思うんですけど、この今回の4、5年に関してもうそこで赤字になるんで、今、料金見直しが必要なんだという根拠としてはいるのではないかと思う。だから、現行の料金体系で持たないという資料と、将来的にどういうふうに変えることによって持つのかという資料もいるのではないか。

局長 今日最初に、大方の方向感として、耐震適合率40%ということと、料金改定20%というような話だったので、次回、経営戦略の中で財政シミュレーションとかという形になってますんで、ちょっとそちらの方を今いただいている条件で示させてもらおうと思います。

会長 今日は、料金体系の見直しということでシミュレーションの方が出たが、データが不足している。もう一度次回、その話をさせていただきたい。まずは、20%の値上げということを審議会の答申の大元に持ってくるということを、次回話をさせていただければと思います。

もう1点、通帳から落ちる水道料金がどう変化するかっていうことも大事な要素になる。一般家庭が上水道、下水道を支払ってトータルで今、月額幾ら払って、それをシミュレーションした場合、どういう具合に増えるのかというようなことも、資料として準備をしていただきたい。次回には、20%という改定にどういう配分をすべきかというようなことに対しての踏み込んだ話し合いに持っていければと思います。一律がいいのか基本水量のみ変更した場合、一般と団体とのシミュレーションなどいろんなパターンのシミュレーションをして協議をし、この耐震工事の推進という大きなテーマと料金体系の見直し、そこを同時にやっていくのがいいのか、耐震工事だけにしてはどうかというような議論も、皆さんと一緒にさせていただければと思うので、皆さんご意見を持ち寄っていただきたい。

5 その他

事務局 11月市報と一緒に班回覧で、水道事業の現状や審議会の開催状況をお知らせするチラシを配布する予定にしている。

会長 値上げということは28年間されておらず、20%という大きな数字が出ているので、市民の皆さんに周知していった方がいいという考えなので理解をお願いしたい。

・第3回について、当初予定の令和6年11月11日（月）午後1時30分～から開催

6 閉会